

平成 2 3 年度

食料・農業・農村政策審議会
農業農村振興整備部会

第 3 回 議事録

農村振興局

平成 2 3 年 7 月 2 8 日

農林水産省

食料・農業・農村政策審議会
平成23年度第3回 農業農村振興整備部会

日時：平成23年7月28日(木)

13：00～15：00

場所：KKRホテル仙台(2F) 髷梯

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 議 事

(1) 意見交換

(2) その他

3 . 閉 会

開 会

○室本計画調整室長

各委員の皆様におかれましては、一日半の現地調査、本当にお疲れ様でございました。

早速でございますが、議事に入りたいと思いますが、本日は、前回の土地改良長期計画に関する1回目の部会と、それから今日現地をご覧いただいたその結果を踏まえた意見交換という形で進めていきたいと思っております。

本日、佐藤部会長が所用によりご欠席ということですので、議事の進行につきましては渡邊部会長代理をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議 事

○渡邊部会長代理

渡邊でございます。

技術小委員会の委員長が部会長代理を努める慣例に倣い選任いただいたのですが、これまで余り自覚がなかったところでした。本日、部会長は所用で東京にお戻りになりましたので、不慣れではございますが進行役を務めさせていただきたいと思っております。

昨日今日と、先進事例と被災地の見学をさせていただきました。農水省、農政局、それから県、改良区はじめ、関係の方々に非常にお忙しいところお世話いただき、ご迷惑かけたところもあると思っております。ありがとうございました。

私は、ほかの委員の方も考えていらっしゃると思うのですが、今回、この部会として農業・農村のあり方、特にこの震災の被災状況をよく見た上で、取り組むところが非常に重要で、震災への対応につきましても、早い時点で取り組むことを意識しながら部会を進めていくべきと思いき、そのつもりでうかがったと考えております。そういうことを踏まえたとしても、関係の方には追加的な仕事をお願いすることになったと思いき、改めて御礼を申し上げたいと思いきす。

部会長は昨日、皆さんの意見を広く自由に出していただくことが今日の会合の目的だと言いきおっしゃってお帰りになりましたので、そういうことで進めさせていただきたいと思いきす。なにとぞよろしくお願いいたしますと思いきす。

進め方ですが、後の予定もありますので、基本的に予定の15時にはきちんと終わりたいと思いきす。初めの40分ぐらい、せっかく見せていただいたばかりですし、現地では時間が限られて、皆さん聞きたいことがお聞きになれなかったと思いきすので、視察を踏まえての質疑応答というかたちで進めさせていただいて、その後、前回からの継続の議論に移りたいと思いきすのですが、そんな進め方でよろしいでしょうか。では、そのように進めさせていただきたいと思いきす。

今申し上げましたように、昨日から今日の現地視察について、順不同でいいと思いきすけれども、特にお気づきの点あるいはご質問があったらご自由にご発言いただきたいと思います。後の議論とも直接かかわってくると思いきすが、特に現地で確認できなかったことなどを中心にご質問やご意見を述べていただいたらと思いきすが。いかがでしょうか、どこからでも。遠慮なさらずにどうぞ。たくさんあると思いきすけれども。では、近藤委員、お願いします。

○近藤臨時委員

現場を拝見したばかりで、まとまりのない感想と素朴な疑問です。どうなっているのか現状も含めて教えていただければ。

最初に小水力発電です。これから先、分散型のクリーンエネルギーが非常に重要な時代に入ったという気が、おそらく日本国全体に広がって来たと思います。実際、農水省に限らず、分散型の小水力発電は、例えば岩手県で、今度高台に移るのでその落差を利用した上下水道関連の発電など、いろんなアイデアがよく聞こえてきます。

そこで伺いたいのは、農業用ダムなど農水省の施設を利用した小水力発電は、1基当たりどれくらいのコストで建設が可能なのか。大体数億単位とか数十億単位とか、どの程度のコストかかるのか、事業費がかかるのかを感覚的に知りたいと思うのが一つ。

それから、なかなか難しいのですが、ダムなどの農水省関係の設備の中での発電のポテンシャルです、果たしてどれくらいのポテンシャルを持っているのか。昨日（の施設）で1,000キロワットです。全ての資源をフル活用したら合計で10万キロワット程度はできるねとか、大ざっぱで構いません。教えて下さい。

それともう一点は、地下かんがいシステムは非常に興味して拝見しました。農家も二毛作ができるので喜んでおられるようで、大規模化も進むし、生産物の付加価値も高まる。それ自体は良いことだと思います。農家は喜ぶ、農家はうれしい。でも、二毛作などで大豆や麦などは作れば作るほど金ももらえるシステムになっています。すると、地下かんがいシステムとか大規模化はいいことなのですが、国などが頑張って農地整備を進めれば進めるほど、行政コストが高まってしまう、そんな矛盾を含んでいるのかなと感じました。何かちょっと自己矛盾に陥るようなところが現行農政にあるのではという気がしました。そのあたりどうお考えになっているのかということも伺えればと思います。

○渡邊部会長代理

そうですね。後でまた。

一つ一つお答えをいただこうかと思うのですが、まず、小水力発電関係でほかにご質問があったらそれをうかがってまとめてお答えいただこうと思います。では柴田委員。

○柴田臨時委員

昨日、小水力発電を見せていただきました。小水力というより、大規模だなという感じがしたのですが、工事の始まりが平成11年ということで10年ちょっと前にできているわけですが、そのときの設計書というか目的というか、それと今この大震災が起こった後の、あるいは原発の事故で長期的な電力不足の懸念が出てきているという中で、さまざまなエネルギーを、分散型のエネルギーを組み合わせしていくという必要性が出てきているわけで、当初の設計目的の思想と現在とはどういうふうに変ってきているのかというところを教えてください。

○渡邊部会長代理

はい、ありがとうございます。ほかに小水力発電関係で。では浅野委員。皆さんからある

ようですが、まず浅野委員から。

○浅野臨時委員

私も現地で聞かせていただいたのですけれども、今の売電価格が10円以下ということになっていると。少し考えますと、電力会社は地域において独占状態にあるわけで、とても大きな交渉力を持って、それが改良区とかと交渉するというのは取引条件としてはとても悪いので、農水省が土地改良区側の交渉者として取りまとめなどを行う余地が実際はあるのではないかと、あるいはある種の指針を示すなりして、農水省の方でそういう環境に優しいエネルギーが買いたたかれないような何か仕組みとか考え方というのはできるのではないかと思うのですが、そのあたりについてどういうふうにお考えか教えてください。

○渡邊部会長代理

はい。では、森委員、お願いします。

○森委員

視察させていただきまして大変勉強になりました。ありがとうございました。4カ月半たっても、今日午前中に拝見した名取や東部地区の状態がああいうことなので、ここに来るまで皆さん、被災者の方、地域の行政の方、東北農政局の方たちがどれだけ大変なお仕事をされたかが少しわかったような気がしました。

小水力発電について浅野先生の質問とほとんど同じようなことですがけれども、あらためて伺います。いただいた資料の3ページの右下あたりにある発電取水パターンと、それからそのさらに下の発電量の概要というグラフと表。ダムの放水量、4月から7月までの中の、青で塗られていない部分があります。現地でも聞いたのですけれども、この施設の中で使うものを賄うだけじゃない、地域のエネルギーの供給の一つの形にならないかというところにすごく興味を感じるし、いい事例になるのではないかと思います。それには農業用水のどんな問題がネックになっていて、なぜそれが送電線を伝わって一般の人たちのところに供給するようなシステムに変わっていくことができないのか、その現状とこれからどういうふうになる余地があるのか。この賄い的な発電だけでなく供給することができるとしたら、今ある既存の設備に対して何をプラスして、どれぐらいのコストで変わっていくことができるのか、予想されているものがありましたら教えていただけたらと思います。

○渡邊部会長代理

ありがとうございます。続けて山崎委員。

○山崎委員

小水力発電が可能になって、日本中の用水に関し、小水力発電ができるようになったらどんなにいいだろうかと、楽しみに思っで見せていただきました。それと、田んぼの状況がこういう風になっていかに大変だったろうと。そのもとでガレキを集めて働いてこられた方たちも大変だったということが感じられました。

これから原発の問題もあって、エネルギーをどのようにしていったらいいのか。日本中に張

り巡らされている用水と、この水力発電が活かされるようになったら、それぞれの村々、町村で、そのエネルギーが地域全体に供給できて、電力の売電が可能になったら、農村はエネルギーが自給できて、そういう自然エネルギーが自給できるところに住みたいという若者が集まってくる可能性があるのではないだろうかという期待を込めて、この小水力発電を見せていただくのを楽しみにしていました。

それで、この発電が全国的に可能になって行われるとしたら、それはどのくらい可能なのか。それとも今の段階で不可能なのか。先ほど、ありましたが、電力の売電が自由になって、それができるようになった場合の可能性と、可能性への取り組みが可能なのかどうか、それを伺いたいと思います。

○渡邊部会長代理

はい、ありがとうございました。小水力発電について、鈴木委員もご発言がございましたらお願いします。

○鈴木臨時委員

私自身も結構大きな規模だなという印象がございました。それともう一点は、安定した水がなければ継続的に発電できないわけですので、やはり渇水時期、私どもも非常に過去渇水のときがあったのですけれども、その辺の渇水の時期の問題とこの水力発電ですね、その辺のところ、この荒砥沢は安定した水が確保できるとそういう見通しの中であつたのかどうかというのがお尋ねしたかった点でございます。

○渡邊部会長代理

ありがとうございました。皆さんの質問をまとめると、小水力発電の全体像をレクチャーしていただかないといけないようですが、私からの質問も加えて少し整理させていただきます。小水力発電の定義ですね。これは省庁によっても少しずつ違いますのでその辺を整理した上で、導入当初にどのようなポリシーで展開して、今どのくらいのポテンシャルがあつて、どのような実施計画になっているかということ、コストと、それから、具体的な売電の問題とか現在抱えている問題ですね。特に柴田委員からのご質問の中にありましたけれども、ポリシーと、現在の他のエネルギー生産全体のシステムの中でどう位置づけていくかということ。その一連のところをご説明いただけたらと思います。

○齋藤農村振興局次長

小水力発電の定義は人によって全然違います。各省によっても違います。例えば経産省、環境省、農水省各省によっても違います。その小水力といったときに、例えば小川で水車を回して発電するみたいなイメージ、それから、昨日ご覧いただいたように、私どもの事業で行う場合には数百キロワットのものが多いのですが、一番大きいものが新潟県の加治川沿岸地区と岡山県の吉井川下流地区で、これはそれぞれ2,900キロワット、2,400キロワットです。賦存量については、資源エネルギー庁が行った調査によると、農業水利施設の未開発の包蔵エネルギーは、約12万キロワットです。ただ環境省が行った調査では、もうちょっと大きな数字だったかと思いますが、一つ一つ数字を積み上げたものではありません。

それから、売電単価については、以前であれば大体1キロワット・時で10円から12円ぐらいでした。小水力発電の発電電力は流量と落差で決まります。流量が多く、落差が大きければ発電量が大きくなり採算が合うようになるということが言えるかと思います。電力自由化になって、要は事業者と電力会社の間での交渉で売電単価が決まるということです。ですから、一番安い例でいうと4円、5円の場合もあります。今、再生エネルギーの固定価格買取制度導入の法案の審議に入っていますが、それにおいては、太陽光発電はもっと高いですが、小水力発電は、大体15円から20円程度と言われています。ですから、もし20円になればもっと小水力発電の取組が増えると思います。

それから、目的は二つありまして、土地改良事業で行う場合と、土地改良事業以外で行う、いわゆる農村や振興にかかわる政策で行う場合と二通りあるんですが、一つは水路やダムといった土地改良施設を使って電力を発生させ、それを土地改良施設の電力に充て維持管理費の軽減に役立てるというもの、もう一つは、農村振興の政策として小水力発電を行い、それを地域の活性化に役立てるといったものです。これまでに農業農村整備事業では、直轄と補助をあわせて26地区で小水力発電を実施しています。

あと、風力や太陽光などの新エネルギー等の一層の利用を図るためのRPS制度があって、電力会社はある一定割合以上の新エネルギー等の電気利用が義務づけられており、他者から太陽光や風力などの自然エネルギーの発電量を買い取る制度もあります。

小水力発電の問題点は何かといいますと、単価がなかなか厳しいことや、かんがい用水は冬場は少ないため、発電に使える水の量が少ないといった問題があります。それから、農業者にとっては、例えば河川法など、発電を行うにあたって必要な手続きが大変という問題があります。

技術的な面でいうと、昨日ご覧いただいておりますように、あれだけの施設ですので、数億円の費用がかかっています。もっと安くできないかなと思っています。それで、実験的に既製品を使ってやるようなことを考えていますが、もっと普及してくれば既製品を使って発電を行うという道も開かれてくるのではないかと思います。

今後の目的については、これまでは土地改良事業の一環として行っていますが、もっと広げていけば地産地消というか、地域でエネルギーを生み出して、それを土地改良施設だけでなく農業にも使っていけるようになれば、農家もやる気を起こして地域全体が明るくなると思います。

土地改良区は、一つの制約条件のもとで発電を行うことになる。それは土地改良区は非営利団体で税金を納めなくてもいいようになっております。ですから、土地改良区は発電事業を収益を目的として行うことがあってはならないとなっています。ここが、電力会社が収益事業として資本を投下して回収しながら発電事業を行うことと異なっています。したがって、土地改良区が発電を行う場合、公益性を確保しつつ、いかにこれを進めていくかということかと思えます。

○渡邊部会長代理

室本室長、どうぞ。

○室本計画調整室長

ちょっと補足を。

近藤委員からご質問があったキロワット当たりの建設費ですが、平均すれば100万円程度ということになっております。ですから、昨日の迫川上流は1,000キロワットですから約10億、実際には10億を若干切るぐらいだったと思います。

それから、設計思想の観点で次長の方から説明がありましたが、要は土地改良施設の維持管理だけではなくて、原発事故を踏まえて、地産地消型のエネルギーをこれから普及していくという意味合いと、やはり今、省としてとらえなければいけないのは、所得を農家に限ったことではないでしょうけれども、6次産業化の観点でとらえて地域の雇用や所得の確保につなげていく、そういった思想を新たに注入していくのかなという感じを持っております。

それから、これは浅野委員からありました、売電価格交渉のときに農水省が仲介役になれないのかという点ですが、企業独占というふうになっているということなのですが、さっき次長から若干触れられましたが、まず二つの法律に基づく協議が要るのです。一つは電気事業法、電事法に基づく管理者の届け出というのが要るのです。工事計画もこういうものをつくりましょうという計画を届出しなければいけない。二つ目はいわゆる水利使用です。基本的には農業用水を使うということで、何もプラスアルファの水を使うわけではないのですが、農業用水完全従属という形であっても、河川管理者と協議をしなければいけない。そのときに協議の主体は誰かということ、電力会社とそれから発電事業者になります。ですから、土地改良区が発電事業者になるのであれば、この協議は自らがやらなければならない、売電交渉も彼ら自らがやらなければならない、法律上こういう制約がかかっております。ですから、それを運用でどうにかできないのかというご質問であれば、そこはできるのかどうか、勉強してみなければわからない感じがいたします。

今は発電原価イコール売電価格という、そういう価格の設定の仕方がされております。今審議されている全量買取制度でいけば、原価を上回るような価格設定をやることによって政策的なインセンティブを与える、それで全国に普及するという考え方になるかと思いますが、先ほど次長から説明あったように、公共法人としての土地改良区が収益事業を行えないという問題があります。

それからもう一つは、売電したもので維持管理費に充当できる水路の区間に制限があります。一連のシステムの中でしか維持管理費に充当できない。そういう制限があるものに対して、今度新しい法制度がつくられればその運用を変えられるかという問題があって、もちろん変えなきゃ意味がないというふうに考えてはおるんですけども、そういう意味では、新しい法律が仮に制定されれば、土地改良区なりが小水力を普及するそういう余地は十分あり得るのかなというふうに考えております。

○堀畑整備部長

水の確保の状況は、昨日お配りした資料の中の3ページにございますが、小水力発電の場合、先ほどから話がありますように、農業用水の水利権、この中で水の量が決まってまいります。それで基本的にここはダムをつくっておりますので、このダムに貯めた水を農地に水が足りないときに流すということで、そういう意味ではこのダムにたまっている水の範囲で、この3ページのようにパターン図がありますが、こういう水を流す形で確保されまして、基本的にはこ

れは10年に1回の渇水に十分対応できるということで挙げていますので、基本的にこの2トンというところで決めている水量は安定的にとれる状況が今の水開発上はできているということです。

ただし、ここで問題になりますのは、非かんがい期ですね、水田農業で使えないときの時期、この時期に水がないということで、そういう面では一部この地区では、たしか先ほども話があったのですが、水路維持用水、川に流す水の分、そういったものも若干加えまして発電しております。基本的には農業用水の特徴といいますのは代かき期にピークが出るものですから、ある意味全部の量を均等に恒常的に使うということはなかなかできない、低い方のあたりで安定的にとることで、発電量を確保するというような形の設備の規模になっているということです。

○齋藤農村振興局次長

浅野委員がおっしゃった農水省は努力していないかということですが、一般論でいいますと、土地改良区等は農事用電力といって、かんがいとか排水用の電力の場合に一般の電気と異なる契約をやっていきます。そういう農事用電力の場合は、土地改良区が、電力会社と交渉するのですが、そのときに農政局が入って、農家も大変ですから、折衝に立ち会ったり、要請したりすることはあります。ただ、最終的な決定は当事者間の契約ということになります。農水省としてはそういう努力もしているということです。

○室本計画調整室長

あと一点、包蔵水力について、先ほど次長の方から約12万キロワットという説明がありましたけれども、ちょっとイメージがつかみにくいので、地点数でいいますと、資源エネルギー庁が調査した結果によれば、全国に、農業用ダムだけで392地点。それと水路では、151地点、約8,000キロワットという数値がはじかれております。ですから、農業用ダムで考えれば、古いダムも全部ひっくりめれば大方開発は可能だという算定をしているということです。

○渡邊部会長代理

よろしいですか、今の小水力発電のご説明について。では、山崎委員。

○山崎委員

今の、もう一つ前の質問になりますがよろしいですか。

もし、この小水力発電が可能であれば、全国はもちろんです。被災地の、被災県の特別な取り組みで、復興の計画としてその小水力発電を、電力の売電を折衝して特別に高く買ってもらって、被災県のエネルギーの需給と、復興の取り組みに使えないものでしょうか。基本的にきちんとした用水の水力発電があるので、それを利用するというで。

○齋藤農村振興局次長

今政府の考え方は、山崎さんおっしゃったようなことまでは至っておりません。つまり、東北・関東で被災したところということではなくて、新聞報道等でもありますように、京都議定

書によるCO₂削減を図るという取組として行っているわけですし、それが震災時の復興とは必ずしもリンクをしていないということです。

それから、それに関連してというと、今ある小水力発電施設で被災した地区はないのです。もちろん海側ですから。だから、それで復旧はないのですが、ただどちらかというと、今後の対策を考える場合に、やはり東日本というか東北や関東あたりの電力事情が厳しいことはもう間違いないわけですから、小水力もそのような観点から進めていけないかというようには思っています。今の段階では冒頭おっしゃったような区分けは考えていないということです。

○渡邊部会長代理

多分まだ皆さん、関連するご質問もあるかと思うのですが、少し整理して頂き、また次回以降の話題にしていきたいと思いますが、柴田委員からご指摘があった、設置当初の小水力発電の位置づけですね。今、温暖化対応の点については少し伺いましたけれども、地域のエネルギー政策の中で小水力をどのように入れていくことになったかという点は、余りご説明がなかったと思うので、次回以降にご説明いただきたいと思います。それから、私は昨日、荒砥沢ダムで質問したのですが、ダムの冬の流入量は毎秒0.2トンしかないですよ。2トンで1,000キロワット発電することの関係を、鈴木委員も指摘されたと思うのですが、具体的にどういうふうに加味されているかを、機会があったらご説明いただきたいと思います。

次に移らせていただきますが、次はやはり今の流れでいきますと、昨日2番目に見た地下かんがいシステム、あるいはアグリ高倉の話です。それで、近藤委員からのご質問は、これからの行政コストにも触れられたので、次の議論にもかわりますが、一応ご質問として一旦お答えいただくようにしたいと思うのですが、あわせてほかの委員から、きのうの後半で見せていただいたいわゆる先進事例として紹介されたところについてご質問があったらどうぞ。鈴木委員お願いします。

○鈴木臨時委員

今、私どもも田原市の法人化が止まっているような状況でございますが、一時は法人組織が大分あったんですけども、今新しい展開というのは少ないわけでございますが、昨日見させていただきましたが、かなり積極的な展開をされているような話はありませんが、東北農政局管内では割合そういった今、後継者の問題も含めて、法人化の動きというのはかなり増えている状況でしょうか。ちょっとお伺いしたいんですが。

○渡邊部会長代理

ほかの委員はいかがでしょう。それでは、とりあえず先ほどからの二つにお答えいただきましょうか。

○齋藤農村振興局次長

圃場整備をやって排水改良をしますと、前回の資料にもありましたように、耕地利用率は向上します。麦・大豆の作付面積が増えます。それが行政コストとおっしゃれば確かにそうかもしれませんが、しかし、食料・農業・農村基本計画でも食料自給率の向上と麦・大豆は当然のこととして、例えば飼料米や米粉用米といった新規需要米の生産拡大も、進めようとしている

わけです。限られた予算の中で、まずこれらに重点的に施策をシフトして行っていくということです。それは政府一丸となって行うということです。

○渡邊部会長代理

東北における法人化の動きはどうでしょうか。

○堀畑整備部長

東北農政局管内の法人化でございますが、集落型の生産法人と位置づけられています特定農業法人が東北全体で68法人、特定農業団体という感じでやっているのは東北で675団体ということで、流れから言いますと近年ずっと伸びてきています。最近、数的な伸びがとどまっているようでございますが、やはり伸びてきています。特にその中でも、県別に見ますと宮城県と岩手県が非常に多くて、宮城県が全部で先ほどいった数字の中の224ぐらい、岩手県が続いて185ぐらいです。そういう意味で、昨日見ていただいた宮城県等は相当進んできているというような状況になっているようでございます。

○鈴木臨時委員

推進というのは県が主体でやっているのですか。農政局が主体でやっているのですか。どちらが、あるいは自治体が主体的に動いているのか。そこまでおわかりになりましたら。

○永嶋農村計画部長

先ほどの農業法人がどうなっているのかについて、東北農政局管内の数字がありましたので、お知らせしたいと思います。農業法人の数でございますけれども、年々増加しております、その内訳としては、会社の形態が増加しているという数字がございます。また、農業法人の要件緩和に伴いまして株式会社の形態も出てきております。この数字が「2010年の東北農業の姿」という資料に載っております、特定農業法人につきましては東北全体で68法人、それから、特定農業団体でございますが、これが東北全体で675法人という形になっております。

また、集落営農の数でございますけれども、東北全体で2,981でございます、東北全体といたしましては年々増加している状況で、この生産法人化につきましては、国や県、全体で推進しているという状況でございます。特に今回の震災で離農したいという方もかなりおられる中で、被災地ではこういう生産法人の手法というのは主流になってくるのではないかなと思っております。以上です。

○渡邊部会長代理

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

後の議論にも多分かわってくるので、そこでもまた質問していただけたらと思います。

それでは、先ほど申しましたように、パート2の方へ移行したいと思います。

先週の22日の部会で、新たな長期計画の策定に当たっての現行計画の進捗状況報告、それから関係する情勢等について事務局からご説明があり、それについて少し議論をしたわけですが、今回の現地調査も踏まえ、さらに突っ込んだ意見交換をしていきたいと考えます。今日の

議事も意見交換となっていました。いつもは委員と事務局とのやりとりがほとんどですけれども、今日は委員同士の意見交換ができればこれからの長計の審議に役立つというつもりで進行していきたいと思います。とは言いながら、資料の確認も踏まえまして、事務局から資料と今の時点での検討の材料を少しご説明いただきたいと思います。室本室長、お願いいたします。

○室本計画調整室長

それでは、あらかじめ皆さんのお手元に前回の部会の資料、資料1から4までお配りしております。

それから、もう一点は「議論の視点(ご参考)」という1枚紙をお配りしております。これは本日の議論のあくまでご参考ということで、例えばこういうふうなことを中心にご議論いただければどうかということを書いております。

全部で6点ございまして、1点目は、自給率の向上や食料の安定供給の確保を実現するためには、基盤整備をどのように推進していくべきか。もちろん自給率を向上するためには基盤整備だけでは達成できないというふうに考えておりますが、基盤整備をどういうふうに行っていくのが一番、自給率向上あるいは食料供給力の確保という点で有効なのかということでございます。

2点目は、意欲ある多様な農業者の育成・確保のために、基盤整備はどのような貢献ができるか。これは委員の先生方の中からも、多様な農業経営体の育成という観点から、例えば農地利用集積の促進というのがあるんですけども、それだけでいいのかというご意見も確か前回いただいております。

それから、復興の関係は、今日初めて現地をご覧いただきました。これまで現地を見られる前まではご意見をいただいている事項ではありますが、3点目として、東日本大震災で被災した農村の復興に対して、農業農村整備はどのように貢献していくべきか。もちろん私どもの関係の事業だけではなくて、漁港施設もかなり被害を受けていますから、漁港漁場整備事業や、あるいは都市の関係の土地区画整理事業、こういったものをそれぞれ総動員で復興していかなければいけないわけですけども、特に農業農村の整備という観点から考えればどういったことが考えられるかというのが3点目です。

4点目は、東日本大震災も踏まえれば、農村地域の防災を図るためには、どのような対策を講じていくべきか。

5点目は、高齢化や混住化等により農村協働力が低下している中で、農地や農業用水等の地域資源の保全管理を今後どのように行っていくべきか。これは前回の部会でもソーシャルキャピタルの関係のご意見がかなり数多く出ました。農地・水環境保全向上対策等も今やっております、そういった農村協働力を生かした施策の推進と、それを地域資源の保全管理という観点に立ってみれば、これをどういうふうにしていくのかという切り口でございます。

最後に6点目は、農村環境の保全や環境負荷が少ない農村社会の構築を図るためには、今後どのような環境対策を推進していくべきか。また、農村に存在する資源を活用した再生可能エネルギーの利用の促進をどのように推進していくべきか。ここも小水力を中心に今ご意見いただきましたけれども、それ以外のエネルギーの開発という観点からも、ご意見等ありましたら幅広にお願いできればと思っております。あくまでご参考までにご説明をさせていただきます。

○渡邊部会長代理

今ご説明あったように、この視点は議論のあくまでも参考だということですが、この視点眺めてしまいますと、やはりこれに答えたくなるところです。が、これはこういうクエスチョンを事務局が持っていらっしゃるということで、これは長期計画を考える中で部会としてもある程度の答えを出さなければと思いますが、今の時点ではすぐに答えを出すようなことではありません。こうした問いに答える材料になることを、体系化されていなくてもたくさん出していただくのが今日の会議の趣旨であり、この時点での意義ではないかと思います。そういうことで、この参考の視点を横目で見ながら自由にご意見を出していただけたらと思います。このクエスチョンは極めて一般的なことなので、一つ一つ取り上げて順番に議論するつもりはありません。

それで、議論のきっかけですが、先ほど近藤委員から、技術的にも認められ、地元も受け入れられる整備を、それをどう進めていくかということについてご質問があり、回答もありましたけれども、そここのところから議論したいと思います。さらに何かそここのところにご意見ありますか。

○近藤委員

先ほどの後の質問の件ですよね。

○渡邊部会長代理

そうです。二つ目の質問。

○近藤委員

基盤整備を進める、大規模化を進める、集約を進めるというのは、もちろんそれは大切なことでそれは進めないといけないというふうには思います。先ほどの問題意識は、昨日拝見して非常に安いコストで農家は優良な田畑を手に入れることができる。そこで二毛作もできる。麦・大豆もできる。だから、マクロでいえばもちろん齋藤次長がおっしゃるとおりその食料自給率の向上に貢献するのですが、麦・大豆では結構な補助金が出ることなど含めて考えると、要するに早く手を挙げて整備した地区勝ちみたいところが若干あるような気がします。基盤整備は進める必要はあると思いますけれども、現行のほかの農政が邪魔をするといったらおかしいけれども、マクロでは悪くないんだけど、ミクロで見るとちょっとどうなのかなというふうなことも思ったものですから、それでちょっと問題意識として出させてもらったわけです。

○渡邊部会長代理

はい。よろしいでしょうか。それで、さらに問題意識の上で何か発言あったらどうぞ。

○近藤委員

それで、最初に総量の部分で感想を言っておきたいのです。前回も長期計画に携わらせてもらい、議論に参加しました。結局、長期計画は何かいろんな政策目標があり、多くのベンチマ

ークが盛り込まれ、数字的にはいろいろ達成しているけれども、結局、農政の何が良くなったのか、どこに競争力がつたのか、というところが外部からは非常にわかりにくい。土地改良長期計画の批判をしているのではなく、国の長期計画は一般全体的にそういう傾向があると思うのです。結局、この5年間で何が改善し、何が変わらなかったのか、少しわかりにくい。長期計画は予算を執行する側の目安にすぎないと割り切ってしまう方がいいのかもしれないが、今回の長期計画はちょっと違うと思います。予定より1年前倒しで、震災後のこの時期に作るのだから、今回は、復興への道筋、これを機に特に東北の農業をどう大規模化して進めるのかというメッセージとともに、それをいかにモデルとして全国で適用、広げていくのか、復旧だけではなく復興への考え方を今回は明確に示す必要があると思います。予算を執行する側のために作った長期計画ではなくて、外向けにもそのメッセージ性を込めた、問題意識も含めて示さないと意味がないというか、世の中に評価されない計画になるのではないかと考えております。

○渡邊部会長代理

はい、鈴木委員。

○鈴木臨時委員

私も同じような気持ちです。復興会議等々の議論でも、やはり将来見据えて先進的な取り組みをという話もございましたが、今農業が抱えている問題、大規模化、集約化あるいは耕作放棄地の問題等々があります。今回のこの東日本大震災の復興計画だけではなくて、やはり全国的な今の課題を解決できるよう、農業基盤整備を含めた農業の復興については、これがやはり将来の日本の農業の方向性だということを念頭に置いていくべきではないか。東日本の復興というターゲットじゃなくて、将来の日本の農業のあるべき方向性というようなものを含めた形で取り組んでいく機会ではないかとこんな感じがいたしますので、この辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○渡邊部会長代理

山崎委員どうぞ。

○山崎委員

昨日、ずっと圃場を見せていただいて、1町分の田んぼにということだったのですが、震災前までは、一つの田んぼの広さがどれくらいあって、例えば1反あって、それが3反になって、3反から5反、5反から1町歩の田んぼに広げることの基準値、なぜ、そういうふうに広げていくのが明確にならないと、田んぼの面積を広げていくときに、機械の大きさも全部変わってきます。そうすると、農業の形態が変わってくるし、面積が大きくなると、その圃場に従事する人が若い人たちでないとコンピューターなどを含めて大型機械を扱えない。高齢化してくるとそういう大型機械は使えないので耕す世代が変わってくると思うのです。福井県の坂井北部丘陵地の方では1反から3反、3反から5反と広がり、1町分の田んぼが増えているのです。これが、将来の日本の方向付けをしていく基準になるのなら、それがどういうことかを、明確に出た方が好いのではないかと、どういう風に考えていらっしゃるのかをお聞きしたいのですが。

○渡邊部会長代理

少し今のところまでで整理させていただいて、22日の部会にご欠席だった浅野委員の意見を伺おうと思います。前回の委員会でも、以前の長計は基本的にインプットベースだった、事業量ベースの仕様だったことが指摘されました。現行のものはアウトカムベースであると。ただし、私も指摘させていただいたのですが、アウトカムというよりはアウトプットで、ベンチマークと近藤委員はおっしゃいましたけれども、そういう整理でしたけれども、それがもともとのビジョンとどういつながりを持ってくるかということ整理すべきというのが、22日の議論の底流だったと私は思います。今日は、さらに震災を踏まえた上で、長期的な視野が必要であり、その長期的なところは当然東日本の復興も具体化することにも対応しないといけないとの認識かと思えます。今の山崎委員のご発言は、もう少し中間的なところで、それを見据えながら具体的にどうする、そのある程度のビジョンを具体的に整理するような手順なり絵にかいたようなところがないと、具体的な震災対応の次の一步の計画も立たないのではないかと。さらに、そこをきちんと整理した方がいいのではないかとのご指摘のように伺いました。その辺いかがですか。

○浅野臨時委員

私も東北に入って現場を見たいというのは3月11日からずっと思っていました。それで今日やっと現場を見せていただいて、非常にいろんなことを考えました。その考えたことの中の一つというのは、やはり人間の力というのは自然の大きな力から比べるととてつもなく弱い。だから、やはり防災、みんなが言い古した言葉ですけども、防災というのはあり得なくて、人間がせいぜいできるのは減災ぐらいでしかない。その減災でしかあり得ない人間がどうやって生きていくかみたいなことを、少し地区に立って考える必要がある。これは今は答えがないわけですけども。ただ、更地になったあの場所を見たときに、少なくとも今までの農水省の施策というのは、基本的に更地の中で考えるということはここ何十年もやられていないはずで。だから、そういう意味では、ある種の制約がとれた中で理想的な姿をこの東北で実現する可能性を与えられたというふうに考えていただきたい。そのもとで一番最先端のもの、一番考え込まれたものを、東北を中心にして日本のモデルにするというそういう発想が必要で、ここでやられた実験が日本全体に普及していくことによって、最終的に、昔から立てていた自給率の問題であるとかそういうものの解決が見えてくるのではないかと思います。だから、そういう意味では今回担い手自身がお亡くなりになられたケース、あるいは実際にもう農業をこれ以上続けることができない離農者の方も出てくると思うんですが、その条件のもとで、更地になって考えてみるという視点が必要じゃないかなと、そういうふうに思いました。ちょっとまとまっていないのですが。

○渡邊部会長代理

私が答えることではないのですが、先ほどの私の文脈で言うと、ビジョンのところをもう少し丁寧に、今までのアクションにウエートがあったけれども、ビジョンをもっとというようなことでしょうか。そこら辺いかがでしょうか。事務局の方も意見があればどうぞ。回答はなくても。今日は意見交換なので。

○齋藤農村振興局次長

かつての土地改良長期計画というのは事業費や事業量をきっちり書いていました。近藤委員には現行の長期計画の審議にも入っていただいていたと思いますが、現行の長期計画では、そこは大きく切り替えたと思っています。ですから、私どもは現行の長期計画もビジョンだと思っているのです、メッセージだと。ただ、その評価と言ったときに、ビジョンを評価するというよりも、どうしても数字的なものになります。だから、インプット、アウトプットという議論になります。委員の方々からいただいているように、私はビジョン、別の言葉で言うとメッセージ、それをもっともっと強力に出していくべきかと思っています。

また、アウトプットやアウトカムの議論もあって、次回考え方を整理して、また委員の先生方のご意見を伺いたいと思っています。私はアウトカム指標で行うべきだと思っていますけれども、すべてがすべてアウトカムで評価できるかと言ったら、なかなかしづらいものがある。私も決してアウトプットがいいと思いません。ただ、評価するときにはやはり数字ということになって、結果的にアウトプットもあるという形になっているということです。ですから、各委員からご指摘いただいたように、そこはもっともっとメッセージ性を出すということかと思っています。

それから、これが東日本大震災の復興という観点だけじゃなくて、これを機会に日本全体という観点から、私どももそういう方向でまとめていきたいと思っていますので、ご意見を引き続きいただけたらと思います。

山崎委員の区画の大きさについては、いろんな議論があって、一概に幾らにしてくださいというより、やはり地形条件や一戸当たりの所有もしくは経営の面積で違いますし、また、急傾斜地で区画を大きくしようと思うと工事費もかかるわけですので、区画の大きさは地元を選んでいただくというのが基本的な考え方であると思っています。もう一つ、農業生産者の生産性を向上させようとする、区画を大きくするというのも当然あるのですが、それよりもっと大事なものは、農地を集積することだと思っています。つまり経営体が農作業をする場所を一カ所に集めることが大事だと思っています。だから、そういうことも今後議論していただけたらと思います。ですから、私どもでは、1ヘクタール以上の区画の農地面積を幾らにするとかというのは余り言わないようにしています。大区画化を図るとは言っておりますが。

浅野委員が言われたように、私も減災ということは非常に大事だと思っております。どう考えても15メートルや20メートルの高さの堤防を万里の長城のように張り巡らすということはありません、実際にどのぐらいの高さで行うかということと、防災に対して減災ということで、ハード・ソフト一体となったむらづくりを進めていくことが必要かと思っています。我々が役所に入るちょっと前ですが、大潟村の新農村建設運動がありまして、新たな農村計画が話題になりました。日本の農村計画は、ある面では八郎潟干拓を契機に研究が進められていったというように思います。ただ八郎潟の新農村建設と今回の大震災の復興が基本的には違うのは、同じ更地なんです、地権者がおられるということであり、建物がなくなり、農地が被災している状況で、どのように合意形成を図っていくかということかと思っています。これは、これまでに経験したことがないことであり、国もいろんな調査を進めて、案を示し、県の意見も出させていただき、それから、市町村は独自の計画をお作りですので、そういう計画を持ち寄って頂いて議論する。そして、地権者や農家の方々の意見も聞きながら、どのように合意形成をしていくかということかと思っています。それを具体的に早く行動に移したいと思っています。

○渡邊部会長代理

ありがとうございました。今の関連で何か。森委員、どうぞ。

○森委員

東北のことから離れて、先に「議論の視点」と1枚のペーパーをいただいている中の一番上の「食料自給率の向上や食料の安定供給の確保を実現するためには、基盤整備をどのように推進していくべきか」ということに対して意見を言わせていただきます。この間、農水省の中であつた会議のときもそうなんですけれども、私は北海道から来ておりますが、北海道には大区画圃場整備をした先駆的な農地・農村地帯がたくさんあって、非常に生産効率のいい、特にいわゆる原料作物といわれるものの生産が盛んで、食料自給率も高いわけなんですけれども、その一つでもモデルとしてこの資料の中に入れていただけないだろうかと思いました。今一つの方向性としてある、大きな区画で、そして生産効率のいい農業、競争力のある農業という中で、実際に行われている地域の事例が余り出てこないのはどうしてなのかなといつも思っているので、ご検討いただきたいと思っています。

もう一つ、今度は昨日視察させていただいたことについて質問が2点あります。地下水位制御システムを導入されている青生地区は、大変勉強になったのですけれども、あのときにも、近藤委員がさっきおっしゃいましたように、戸別所得補償制度の転作で、対象になる大豆等の作物をねらってつくっているわけですね。非常に自給率が低い作物ですから、生産を増やすことはいいと思います。しかし、昨日、茹でたものをいただいた段階では、どんなふうに流通させて食べてもらおうと思っているのかという思いが余り伝わらなかったなという部分がありまして、時間の都合でそこまで行かなかったのか、それともいわゆる加工用の大豆として生産することだけにプライオリティーがあるのか、その辺のあの地区の方向性を聞かせていただきたいと思います。

その後、同じ大豆をつくっていらっしゃる気持ちとしては、アグリ高倉のご説明は大変興味深かったんですけれども、結局お金のためなのかなということ。もちろん農家が経営するためには収益が高いことは大事なことですけれども、農業・農村の振興ということを考えるときに、やはりそこに何かの思いなり、地域でかける一つのブランド化への思い、熱意みたいなものが見えると、もっとこういうことに農業基盤整備のお金が使われるのはいいことだというコンセンサスを得られる方法になるのではないかと思いますので、ご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○渡邊部会長代理

今のは少し具体的な質問だと思うので、お答えいただくことにします。

○堀畑整備部長

昨日の地区の大豆の話、実は昨日の地区というのはいろんな取り組みをしているところなんです。これは特に大崎市というのは、実は内地の中では大豆生産では多分日本一になっているような地域です。それで、ここは大豆を大崎大豆プロジェクト、それから大崎米粉プロジェクトといった付加価値を高めるような取り組み、農産物加工とか農商工連携、いわゆる6次産業

化、こういった取り組みを市が相当力を入れています。現在、大崎市は地域ブランドということで、町を挙げて大豆を使ったいろんな加工品とかやっています。今度そういった資料も用意しますが、ただ作って農協に出すというよりも、近くの直売所とかそういうところに出しておりますし、この大豆を加工してさらに付加価値を上げてやっていく、そういう取り組みを各地区のところに関連しながらやっている、そういうことで取り組んでおります。

○森委員

具体的にどんな加工をして何を売っているか、一つでも教えていただけますか。

○堀畑整備部長

ちょっと今手元に資料ないんですが、幾つかの加工品で特徴的なものをつくっております。課長、わかりますか。

○高橋農村振興課長

まずは味噌。それから国産大豆100%の豆腐ですね。それから、それをさらに凍らせた高野豆腐、こちらでは凍み豆腐といいますが、そういうもの。それから納豆。こういうものをつくっております。

○堀畑整備部長

いや、それ以上にもっといろんなものがある。

○高橋農村振興課長

それ以上のものもありますけれども、量的にさばいているのはそういうものだということで。

○堀畑整備部長

非常に独自のいろんな商品開発してやっているのがありますので、一度資料をお渡しします。

○森委員

済みません。言葉じりをつかまえているみたいで失礼ですが、今おっしゃっている、大豆加工品というのは、大豆をつくっているところではどこでもしているものなので、その独自性と特におっしゃる部分を知りたかったのです。

○堀畑整備部長

ちょっと今手元にないものですから、一度大崎市の取り組みで、いろんな食堂とかというところに大豆を使った食品とかを出しているものもあるし、加工品も相当あります。ちょっと今私の方でもパッと出るのがないものですから、その資料は本省の方にお届けしてわかるようにしておきます。

○森委員

はい、ありがとうございました。

○渡邊部会長代理

今の件は、よろしいですか。ほかに何か。柴田委員。

○柴田臨時委員

ちょっと今の議論の視点の最初の部分について、昨日大崎地区を見せていただきまして、やはり強い農業で勝つ、これは生産力のある農業をつくっていくというところでは、この基盤整備というのは非常に重要であって、しかも基盤整備というのは農地プラス水利というところで、ここは先端的な暗渠排水というか地下かんがいのシステムを見せていただいたわけですがけれども、ただ、生産力をつけるというのは必要条件の一つなのかなと思うんですけども、加えてここに担い手、やる気のあるウイルを持った人材が集まってくる。そのときに若干疑問に思ったのは、まず転作補助金ありきで営農組織をつくっていくというのが先行されてしまっていて、しかし順番としてはプロの農家意識、ウイルを持った農家が育ってきて、結果として一つの法人に固まっていくという、こういう一つのプロセスがあるのではないかと思います。ただ、もし仲間割れをした場合には今度は人の部分でどうなるのかなと。だから、ハードの施設のシステムと人と備わって必要条件であるけれども、それはまだ必要条件の2番目ぐらいですね。

さらに、やはりこういったまさに中核的な規模の大きな農家の集団に加えて、やはり限界集落とかあるいは傾斜地の棚田とかの条件不利な地域の農業、兼業農家も含めてとか、あるいは自給的な農家とかサラリーマンが起業したホビー農家とか、ここでも言うております多様な主体の参画というのがあって、初めて十分条件になるのかなと思うのですけれども。

イメージとして、日本の農業のあり方というのは、まず基盤整備の上にしかりとしたウイルを持った担い手があって、それをいろいろその部分と組み合わせて、さまざまな農家のあり方、参画のあり方があるのかなと思います。ただ、これはまだファームサイズというか、供給サイドの話であります。加えて、そこに先ほど森委員などがしきりに言われているマーケティングとか、あるいは施設の農業機械等を周年で使っていくといった仕組みとかビジネスサイドの部分というのが必要になってくるというイメージを持ちました。そして、被災地については、その上でどういうふうな農業にしていくのか、農村にしていくのかというのが課題なのかなということですね。若干、私のイメージです。

○渡邊部会長代理

今の柴田委員のご質問を聞いて、一つ私の方から質問します。昨日もアグリ高倉の方は十町歩農家とか十ヘクタール標準にするというのですけれども、それだけではなくて、限界集落、自給的なところなど、主体の方が多様性を持ってきたときに、基盤整備の方もそれにあわせてもっと多様にするということでしょうか。

○柴田臨時委員

いや、そこまでは行かないのですけれども。

○渡邊部会長代理

そういうことではない。

○柴田臨時委員

一つ、昨日の中核的な農家の方と、あとほかにまだ参画されていない小さな農家の方、そこ
もしかし暗渠のシステムのメリットは得ているわけですね。ただ平場の農地なのでそういうあ
れなんでしょうけれども、今度は傾斜地とか行ったらそこまでの整備は考えてはいないです。
ただ条件不利の農地も含めたものでないと、日本の農地というのはフルに活用できないだろう
と思うんですね。そこはまた違った思想になるのかと思いますが。

○渡邊部会長代理

そうですね。そここのところでまだ助成できていないかもしれません。さっき必要条件といっ
たところが、必要条件にも幾つかケースが出てくるのでしょうか。そういうのを少し整理した上
で、今度の長計にもそういうことを入れていくことになるかと思えます。そういうご指摘と
いうことですよ。

○柴田臨時委員

はい。

○渡邊部会長代理

はい、ありがとうございました。アグリ高倉の組合長は十町歩標準の主張をされていまし
たけれども、そこら辺について、委員の方からご意見があったらどうぞ。山崎委員。

○山崎委員

昨日のアグリ高倉の取り組みは面白かったんです。もう30分ぐらいじっくり話を聞いたらも
っといろんな問題が出てきたり、見えてきたと思います。補助金目当てに集団が一緒になっ
たとか、最初はそんな話し方だったと思いますが、二つの集団が一緒になって、麦、大豆以外に
水稲の栽培を始めるといときに、それをきっかけに二つの集団が一緒になって平成19年に法
人化したとおっしゃいました。前の組合長が亡くなられ、その分も引き受けてやっていらっ
しゃいますし、乾田直播きにも取り組んでいる。手間を省いて、いかに収量をあげるかとい
うことに関してもきちんとやっていて、そのデータも自分たちで出している。大豆を洗浄して出
荷する。大豆を収穫したらきれいに洗って出荷するなんて聞いたことがなかったので、あのタン
クの中でどうやって洗うのだろうと疑問でした。聞いたら、水を使わずに洗うので、中身は特
許だから言えないといわれました。あれだけの面積を耕作しながら、村の人たちを巻き込んで、
大豆を洗う方法にしても冬の間、農閑期に周りの人たちの大豆も洗って出荷してJAにも出す
し、区分けしていろいろ出荷していくというそのやり方が興味深いです。圃場のまわりのあぜ
道は、もちろん草も生えていましたが、きれいでした。あの圃場のまわりをどのように草を刈
り、維持していくのか。面積を大きくしていった時に、圃場と周囲の景観をどう維持するの
かは難しいんですね。

水田の場合は除草剤をまいたりしていますが、あの地域は除草剤をまいていなかったような
気がするんです。草が生えていましたし、その草も無茶苦茶に伸びているわけでもないし、大
豆と大豆の間もきちんと除草されていました。草刈りの手間が大変なのに、どのような形であ

れだけの面積を10人でこなしているのだろうということをお聞きしたかったのですが、とても面白い取り組みの集団だと思いました。そういう集団が増えて若い人たちもそれにつられ、参入していくのは一つの希望であり、やり方なのではないかなと思います。

○渡邊部会長代理

はい、ありがとうございました。確かに、昨日もう少し時間をかけたらいろんな情報を聞き出せたかもしれないですね。他にありませんか。今のは質問ではないですね、山崎委員。いいですね。

○山崎委員

はい。

○渡邊部会長代理

私が申し上げたのは、アグリ高倉の組合長が主張していたコアとなる十町歩農家のところを、もしどこかで中心的に支援していくのだったら基盤整備はどうなるかといった仮説で、少しご意見があったらと思ったのですが、いかがでしょうか。

○山崎委員

基盤整備された圃場を生かしていくための一つの方法として、単にあるものの中から作物を作っていくのではなく、大豆の洗い方であったり、圃場の維持の仕方であったり、集団の作り方だったり、あるものの中から大切なことを学んで次に伝えていく。若い人たちに伝えていくということも大切なのではないかと思いました。面積や規模とか、農地の使い方だけではなく、利用の方法や手段、それから大豆を洗うという一般には考えられないようなことを発想していく、そういう取り組みや挑戦を評価し、また、取り組んでいくような集団を作っていくということの方が大事なのではないかということをお願いしたいです。

○渡邊部会長代理

今のところは、現行の長期計画の中にも少し触れられているのですよね。

○齋藤農村振興局次長

山崎委員がおっしゃったことについて、私どもも非常に重要だと問題意識を持っています。つまり、昨日現地調査で、アグリ高倉の方が、10ヘクタールとおっしゃいましたが、私も20ヘクタールよりもまず10ヘクタールだと思っています。20ヘクタールの方がもちろん効率的でいいのですが、限界効用とか、データからコスト、生産費を下げるための一つの目安となる一定の規模というのを考えたとき、まずは10ヘクタールを目指すべきであると思いました。私どもは経営体にも着目して施策を講ずるんですが、農村地域全体の農地とか水をどうするか、草刈りや江ざらいなどの作業を本当に経営体だけでできるのかとなると、山崎委員がおっしゃったように、結構大きな問題だと思います。先ほど室本室長が話しました5点目は、まさに今山崎委員がおっしゃったことです。農地や農業用水等の地域資源の保全管理を今後どうやっていったらいいのか。担い手の方に地域資源の保全管理を行ってもらったらいいと、

単純には言えないのではないかと思います。ですから、今後いろいろご意見を賜っていくわけですが、農村地域全体で合意形成を図りながら、どう進めていったらいいか、本当に大きなテーマであると思います。

昨日は、時間の都合で農地・水保全管理支払の活動を見る機会はありませんでした。この対策は平成23年度が最終年度で、来年度以降どうするかということが一つの重要なテーマです。今後どういう進め方がいいか、そういったことについてもご意見賜れればと思っております。

○渡邊部会長代理

ありがとうございました。では、鈴木委員。

○鈴木臨時委員

私も渥美半島で大変悩んでいる問題でございまして、やはりこれから基盤整備と管理とを一体として考えていかないといけないと思います。特に私ども、昔は畦畔で道路際は50センチから1メートルぐらい畦をつくって泥が畑から出ないようにしていたのですが、今は区画整理をやって道路際までキャベツを植えて、雨が降ると土砂が流れ出していくという形になっています。だから、土地改良区とかいろいろ地域に言っているのですが、なかなかうまくいきません。やはり基盤整備とそういった条件づけというか、もう一つやはり景観の問題もあると思います。山村へ行くと、ものすごくきれいになっているのは、やはり雑草が生えていなくて畦畔がしっかりしている、そういったイメージがありますので、私ども今、景観計画をつくっておりますけれども、農村の景観まで含めて考えようと思っておりますが、これだけお金がない時代ですので、やはり地域の協働でやっていくしかないというふうに思っています。

ただ、私ども田原市はまだ昔の伝統が残っておりまして、年に1回とか2回お役で雑草刈りをしたりしております。規模が大きくなればなったほど、やりやすくなるのではないかなという思いがあります。自治体としては、ある程度の規制も考えなければいけないこともありますが、計画としてはやはり基盤整備と将来の管理とは一体として、しっかりした枠組みをつくっていただきたいと思っております。一番私ども今悩んでいる問題でございまして、ただ田原市の場合は比較的コミュニティがしっかりしておりますので、地域に入り込んで強引に説得すれば、もう少し協力を得られるのではないかなという思いがあります。

そういった点では農地・水保全管理支払の制度は、非常に大きなインパクトがあって、コミュニティ自体もまとまっておりますので、これは導入して本当に素晴らしい政策だというふうに私自身は評価しておりますし、地域でも評価しております。また新しい展開としてぜひ世論的なものを考えていただければありがたいとこのように思っております。

○渡邊部会長代理

ありがとうございました。一つ質問ですが、コミュニティがしっかりしているとおっしゃいましたけれども、先ほどのアウトプットやアウトカムのところ、例えば農村協働力がしっかりしていると何がよくなるかの説明をわかりやすくしていく必要があるというようなことが、皆さんからご指摘ありました。今の例えば田原市でコミュニティがしっかりしているということを、例えばどういう形だったら表現できるでしょう。定量的に表現するのはなかなか難しいのですが。

○鈴木臨時委員

具体的に言いますと、私ども田原市の小学校区は20あります。それぞれにコミュニティ協議会がありまして、そこで小学校区単位の地域のまちづくり計画、推進計画を地域の人たちにつくっていただいております。地域の課題は何かということをやりながら、その中で、これは市の仕事あるいは国・県に頼む仕事と仕分けしながら、それぞれ校区の方に自主的にまちづくり計画をつくっていただいております。今年と来年にまた見直しを行いますけれども、そういった形で地域の課題を十分認識して、地域の課題は地域でやってもらうという形にしております。まさに今の地域主権の先導的な取り組みをしておりますので、その中に農地・水保全管理支払のメンバーも入ってやっておりますので、そういった面でコミュニティがしっかりしていると思います。これをうまく育てていきたいと思っています。

○渡邊部会長代理

例えばですよ、農地・水・環境保全向上対策などで管理経費の支払制度があるからコミュニティがしっかりしていることにつながっていて、コミュニティがしっかりしていることで具体的に何かがよくなるといったところが整理できるといいということですか。

○鈴木臨時委員

相乗効果があらわれているということです。

○渡邊部会長代理

そうですね。そこをわかりやすく表現した方がいいというのは先ほど皆さんがご指摘だったと思います。浅野さんの発言を頂きたいのですが、はい。

○浅野臨時委員

少しもとへ戻るのですけれども、次長の発言、ございました。そこで少し考えてみたのですけれども、この長期計画の前段の部分に、土地改良法が持っている、私的なものの上に公的な支出を行うことの持つ責任と可能性をもっとはっきり書くべきではないかというふうに思います。だから、なぜ農地を守る人が周りの環境に気をつけなければいけないのかとか、なぜ農地を持つことによって周りのこと、昨日のアグリ高倉でも最初は、口では補助金をもらうためにみたいなことを言われたけれども、地域に対して温かい目配りを実はしておられる人だと思ったんです。地域ではやはり国のお金をもらっているというところがどこか心の中にあって、それで何か一種の公共性みたいなものをきちんと体現して、ある種望ましい営農をやってくださっている。そういうことをきちんとコンプライアンスの形で明記した上で、土地改良法という法律はこういう性格を持ったものなのであるから、こういう義務が生じてこういう形の展開が必要であるといえるのではないのでしょうか。多分、農水省の皆さんはそんなのは当たり前だと言われるかもしれないけれども、これを世間にアピールすることが必要なことじゃないかなというふうに私自身は感じるんですけれども、いかがでしょうか。

○渡邊部会長代理

いいですか。今の浅野委員のご意見は、今議論すべきではないけれども、今度の長期計画のどこかで反映させていくというのは、その冒頭だけじゃなくて本文にも具体的に書いていくことが必要ということでしょうか。

○浅野臨時委員

例えば、今日の論点の最後ですよ。なぜ環境配慮しなきゃいけないかというところにもそれは出てくるし、私はもう一つは、農村自身ももっと強靱化すべきだというふうに思っていて、農村というのは生産の場でありながら生活の場でもあるわけですよ。そういうところがすべて、土地改良法という法律が要するにその一番根底になっていると。私有財産の上に公的な支出を行うことであるからというふうな形で位置づけた方が、国民にとってはわかりやすいのではないかというふうに思ったりします。だから、前文だけじゃなくてそれぞれの施策に少し書き込めれば、書き込んだ方がいいのかもしれない。

○渡邊部会長代理

わかりました。おっしゃりたいことは、法律からスタートするのではなくて法律の背景にある基本的な考え方からスタートしたい、そういうことをおっしゃっているのですよね。

齋藤次長、何か発言ありましたらどうぞ。

○齋藤農村振興局次長

浅野委員の御意見はごもっともだと思います。我々は当然それが当たり前だと思って行っているのです。どうして個人の農地に対して補助をするのかということが折に触れて話題になるのですけれども、おっしゃるように、いま一度その意義なり、どういう考え方でそうするのかというようなことをきっちり整理してまとめていきたいと思います。我々がずっとごく普通だと思って行ってきた点について、そういう視点も入れてまとめていけたらと思います。

○渡邊部会長代理

どうぞ。

○山崎委員

その問題に関して、先ほど視察させていただきました排水機場の問題も、ポンプも農業用水を排水するためにだけあるのではなくて、あの地域一帯の人たちの生活を守るために排水機場があって、地域みんなが安心して暮らせている。そういう大きな役割を果たしていることに今回の震災でみんなやっと気づいたかもしれません。それらのことをきちんと明記して、住んでいる地域の人たちに理解してもらえるように、農業者だけでなく、その地域の人たちに、これはこういうことなんだということを自治体も国も、これからちゃんとやっていただきたいと思います。これらのことは当たり前のことですが、知られていない。知って当たり前に変わっていかないと駄目なんだなと思いました。

○渡邊部会長代理

ありがとうございました。今の点ですが、広く知らせる点をご指摘のとおりだと思います。今の長期計画でも多面的機能のことを言っているわけですが、どこかで今話題としたことは言及しているんですか。

○室本計画調整室長

各委員の皆さんには今日は原文をお付けしておりませんので、現行計画の原文の方から拾い出すと、「第1 土地改良事業についての基本的な方針」というのが書かれてあるのです。ここでは、「国民の期待」や「新たな食料・農業・農村基本計画」というのはこういうものだと言われています。それを踏まえた「現下の課題」というものがあり、こうした課題への対応として多面的機能について触れた中で、「農業生産と田園自然環境の基盤となっている農業用水の健全な循環を維持・増進」や、「国土の保全等の農業・農村の多面的機能をもたらず便益を地域住民や都市住民を含めた国民各層が幅広く享受できるようにする必要がある」ということが書かれているんですが、恐らくこれを読んでも、浅野委員や山崎委員がおっしゃったようなことはつながってこないのかなという感じがします。ですから、ご提案があったように、指標に何らかの形でそれを溶け込ませるとか、そういうことを検討する意味合いが十分あると思いますので、そのあたりは今後議論させていただきたいと思います。

○渡邊部会長代理

では、それは提起された浅野委員、どうぞ。

○浅野臨時委員

私、この資料を最初に見せていただいたときに、これはアウトカムじゃなくてアウトプットが多いですよというのをお話ししたんですけども、そのときに一番念頭にあったのは、多面的機能だったら多面的機能を受けている人がアウトカムの享受者なので、それに関する指標がない限りやはりアウトカムじゃないというのは心のどこかにあります。

そういう意味では、指標が出てくるとやはりアウトカムというのがすごくダイレクトに伝わるので、それはとても大事なことじゃないでしょうかね。その持っている公益性をやはりきちんと訴えるということが、特に国民には求められると思うのでぜひ、かなり難しい部分がありますけれども、工夫していただいたらどうかと。

○渡邊部会長代理

ありがとうございました。どうぞ。

○室本計画調整室長

浅野委員がおっしゃるように、確かに多面的機能や環境、こういったものはアウトカム指標化することは非常に難しいと思っているわけですが、要はアウトプットが生じた結果、地域にあるいは総体としての日本全体に、どのような効果があったかということをきちんとつかまえる、そういう検討をしないと多面的機能については、恐らくアウトカムの設定は困難だと思います。つまりそれは、今日見た地域の排水が非常によくなっているということを文章で

書くのは非常に簡単なのですが、これを長計のアウトカム指標でどう表示するかというところは非常に悩ましいところがあるわけです。ですから、そういうところは、いろいろお互い知恵を出し合って議論させていただきながらつくり上げていかないと、非常に難しいという感じを持っています。

○渡邊部会長代理

はい、近藤委員。

○近藤臨時委員

齋藤次長から、土地の集積が重要だという話がありました。そのとおりだと思います。僕は土地だけじゃなくて、その経営体の集積もより重要だと思うのです。今の多面的機能の話もその五つめにある農村協働力も、改善のポイントはそこにあると思っています。

昨日のアグリ高倉は、僕は環境的に非常に恵まれた特殊な事例かなと思って聞いたのですが、参考になったのは、いろんな品種をつくることで、農家が暇で稼げない時期を少なくして経営力を上げている。そこで非常に努力をされており参考になった。また、作付け品種の多様化ではなく、6次産業化の方に進んで、偏った労働の季節性をなくす、暇な時期をなくす、効率を上げているということもたくさんあると思います。

経営体を集積して大きくし、個人営農ではできない、そうした経営の工夫をもって促してゆくことを明確に目標にしないと、そもそも収益性も上がらないし、農村協働力の低下にも対応できないと思うんです。

高齢化と人口減で、これから先、農村協働力は客観的に考えると向上する要素はないですね。構造的に、それが上がるということは考えられないということ的前提にしなければなりません。いろんな人が参加して農村を守っていくということは大切なことだと思いますけれども、人の好意とか善意とか義務感、これは大切なことですが、それに頼った計画をつくるわけにはいかないと思います。これから先も農村協働力、農村を維持していくという観点からも、経営体の大規模化、集積をもっと進め、そこが将来の農村維持の主力となることをもっと明確に打ち出すことが重要ではないかなと思います。

○渡邊部会長代理

そうしますと、経営体の集積を何らかの形でアウトカムみたいな目標にして、それについてそれを実現するための基盤整備があって、それを評価するようなアウトプット指標があって、それらを結びつけるようなことがわかるような計画にしておかないといけないということでしょうか。

○近藤臨時委員

そこまで具体的イメージは持っていませんが、そういう感じですね。

○渡邊部会長代理

そういうふうにしていかないとはいけませんね。しかし、簡単ではないですよ。ほかの項目についてもそういうことかなと思いました。いずれにしろ、今の多面的機能をどういうふう

表現するかというところはテイクノートして、これからの議論に反映していったらいいと思います。ほかはいかがでしょうか。

では、一つ私の方から。食料自給率について。最初に出てますし、この間の部会でも出ましたけれども、国としては50%を目指すということがありますけれども、例えば東北で次のビジョンを具体的に考えたとすれば、東北のある程度の農業のビジョンが必要で、そこには昨日も車中でのご説明がありましたけれども、食料のコメ、それ以外のもののどういう生産をするか、ある程度のビジョンが必要となってくると思います。かつ一方では、ある程度私的な農業活動ですから、すべて作付けを上から統制するわけにはいかないわけですが、ある程度自由がある中で、具体的にどういうふうに地域ごとの食料自給率なり生産を位置づけて、その中で基盤整備していくかという、長期計画の地域性みたいなところを、一步踏み込んでいかないといけないのかと昨日から思っているのですが、その辺いかがでしょうか

○鈴木臨時委員

やはり食料自給率の問題、50%の目標がありますけれども、基本的には土地があって生産性があるという作物をつくるかによって決まってくるんですね、トータルとして。そうなってくると、東北地域でどれだけの農業ができる面積があって、何をつくって、一番適する作物は何かとか、これはやはりまた全国で違ってくると思いますけれども、その辺の耕作放棄地もありますが、地域でどれだけの食料自給率に寄与していくかというのは、渡邊先生がおっしゃるように、やはり地域版の目標をつくることも必要ではないかなと思います。

その原点は、やはり農地があってどういう作物をつくってどれだけの生産性を高めるかと。その中で生産性を高める手段として基盤整備があるよというような形でちょっと整理すれば、割合わかりやすくなるのではないかなというふうに感じます。今あちらこちらでいろんなものをつくりながら、試行錯誤しながらやっておりますけれども、目標としてはやはり適地適作とか、いろんなイメージの中で具体性を持たせたものをやはり整理する必要があるのではないかなと私自身は思っています。これだけの農地があれば食料自給率はこうだなということがイメージできるのではないかなというふうに思います。今はそのように見ていないように思うのですが。

○渡邊部会長代理

国の食料なり農業のビジョンは、中長期的にあります。ここで検討する土地改良長期計画は計画期間が5年ですから、ある程度現況をベースにしつつ、少し先の形を見なければならぬ。その調整の書きぶりかと思うのですが、そこら辺についていかがでしょうか。森委員。

○森委員

食料自給率を向上させるためには、カロリーベースで考えていると、畜産や穀類が増えないとだめという数字上の問題があると思います。昨日いただいた大崎耕土の資料の中の10ページに、大崎地域の農業という表があって、カロリーベースと重量ベースでこの地域の自給率を書いてありますが、こういう考え方はこれからすごく大事だろうなと思いますので、勉強になりました。野菜はカロリーベースでいえばあまり自給率の数字に跳ね返ってこないのが、この地域の中で、重量ではこれぐらいくれる、あるいはつくっていきこうというのが、一つの目標

の掲げ方の見本になる資料の提示の仕方だなと思って、参考になりましたので、意見というか感想として言わせていただきました。

○齋藤農村振興局次長

いいですか。

○渡邊部会長代理

はい、どうぞ。

○齋藤農村振興局次長

地域性ということは大事だと思います。他方、難しい面を抱えていると思います。例えば、独自に食料自給率を出している県は、私が知る限り数県しかありません。食料・農業・農村基本計画でも、地域別のもは示されておられません。これからまとめるに当たって地域性をどこまで出すかですが、やはり全国計画ですから、東北地方、関東地方でまとめるのは、なかなか厳しいものがあると思っています。ただ、今後の動かし方については、また室長の方から話があると思いますが、地方ごとに懇談会、意見交換会を8月上旬から開かせていただき、各地域の有識者なり農業に携わっておられる方、土地改良関係の方などからご意見を伺おうと思います。先ほど申し上げたように、なかなか地域ごとにまとめるというのは大変かなと思っておりまして、地方懇談会で大いに議論をしていただいて、それを長期計画の中にどういうふうに生かしていくのかと検討したいと思っています。

○渡邊部会長代理

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。柴田委員。

○柴田臨時委員

食料自給率50%、カロリーベースで50%の目標は、重要だと思うのですが、ただ目的が50%じゃなくて、結果的にいわゆる農業支援、丸ごと遊ばずにフルに活用した結果、生産力が高まって50%になればいいと思うのですが、それはなかなかまた難しい問題であって、市場メカニズムのもとではなかなか難しく、多分政策判断というか、こういうものが価値判断というか、国民のコンセンサスのもとで必要になってくることなのかなと思うし、しっかりとした考え方で訴えていかないとこの部分は難しいのかなと思います。地域ごと、東北とか北海道は恵まれていますから、私は特に東日本、東北で一つ目標とする自給率というのは掲げて、もう一つのモデルケースとして、農業の先進地域としては私は有意義なのかなというふうな気はいたします。

○渡邊部会長代理

はい、ありがとうございました。では浅野委員。

○浅野臨時委員

私も柴田委員と同じ意見を持っていて、国、農政全体としては食料自給率をカロリーベ

ースで見ることにはかなりの合理性とかなりのアピール力があると思うのですが、この土地改良長期計画というのは、どちらかという供給能力を問題にしているわけですから、本来であれば食料供給力としての目安みたいなものをつくった方がわかりやすいような気がします。

私は、普段はあまり食料自給率そのものを重視しませんし、それを地域ごとに分けるなんていうのはもってのほかだと思っている方なので、食料供給力、要するに農地からどれくらい食料が供給できるかみたいなことを考えた方が、国民にはずっとわかりやすいと思います。

○渡邊部会長代理

はい、ありがとうございました。近藤委員。

○近藤臨時委員

私も似たような意見です。カロリーベースの自給率をもとに農政を作り上げてゆくことには賛成できない面も多いですが、この場の議論の趣旨が変わってしまうので今日はその話はしません。けれども、基本は浅野委員がおっしゃったように、供給力というか優良農地をいかに守るかじゃないかなと思います。優良農地の虫食いにしても、耕作放棄地の増加にしても、最後はゾーニング、土地利用計画の問題に行き着いてしまいます。全国レベルでは、優良農地をいかに守ってゆくか。その上で生産力を上げていけば、おのずと供給力は増えていくわけですから。優良農地をいかに守るのかという視点を中心に置くこととだと思えます。

もう一つは、東北地方では更地から農地の復旧・復興が始まるところもあるわけですから、しっかりとした農地区分の線引きをして、新しい農業のモデル地域、そういう地域ができたらいいなと、それは現実的にどうなのかは私はよくわかりませんが、そういうことができればいいなと思います。

○渡邊部会長代理

はい、ありがとうございました。

○佐藤東北農政局長

一点よろしいですか。

東北地域の自給率の問題が出ましたので、東北の状況を説明したいと思えます。東北全体の自給率は108%ですが、これは各県によって状況が違っておりまして、例えばこの宮城県ですと8割を切っておりまして76%ぐらいです。あと福島が86.7%、高いのはやはり米依存度の高い秋田とか青森とかそういったところで、青森が124%、それから秋田が176%です。このように米依存の高いところが自給率が高いという結果になっています。

その一方で農業所得を見ますと、自給率の低い福島県が結構高いのです。これはやはり米以外の、例えば果樹を作っているところの方が高いということですから、生産者にとっては必ずしも自給率を上げることが所得にはそのまま結びつかないという状況にあります。そういう中で東北で何を作っていくかということになるわけです。かなり地域差があるものですから、ビジョニック的なものを行政が出すことが本当に良いのかどうかといった問題があります。

それから、先ほど大豆の問題が大崎の件で出たので、これもお話をしておきますと、東北の大豆はほとんどが転作大豆でして、米の合間に大豆を作っているところが多いということで、

収量が非常に低いのが特徴です。全国の平均の収量と比べて大体9割程度の収量でして、200キロの反収を上げる農家というのはほとんどない状況でして、大体120～130キロくらいしか上がらないというのが東北の大豆の状況です。

それで先程、例えば6次産業化のような形で新しい用途を発掘して、そういうものに仕向けたらどうかという話があったのですが、実は生産者やユーザーの方に実際に聞きますと、やはり大口で供給できるのは既存需要のある例えば豆腐とか納豆とかそういうものに向けないと、なかなか生産量が増加しても持って行く先が確保できないということです。例えば大崎周辺にも大きなお豆腐屋さんの会社があるので聞いてみますと、国産大豆100%の豆腐でも原料は北海道産が多いというのが実情です。北海道のトヨシロですかね、そういったものを使っているところが多いということです。では、なぜ地元産は使えないかということ、量が安定しない、それから品質が安定しないためです。豆腐には原料大豆の味が極めてストレートに出るものですから、品質が安定してないと前に買ったものと味が違うというクレームが消費者から来たり、なかなか一定の品質のものができないということがあるので、大口の供給ができる北海道産を使ったり、あるいは輸入物を使うというのが現状のようです。特に、加工用大豆、これは油を除いた大豆の自給率が約2割程度ですが、これ以上伸びないのは、やはり輸入物の方が品質や量が安定しているためで、ユーザーの方はそちらを使ってしまうということなので、生産サイドもユーザーのニーズに合うものをきちんと作れば、結果的には自給率も上がるのではないかと思うのです。なかなかそれが東北ではうまくいっていないというのが現状です。ですから、おっしゃるように新しいものを開拓するのもいいのですけれども、やはり既存需要の中でその需要をいかに伸ばしていくかというのが、大豆については大きな課題ではないかと思っています。以上です。

○渡邊部会長代理

ありがとうございました。どうぞ。

○堀畑整備部長

今大豆の話がありましたが、先ほどお話しした大豆の関係資料が手元に届きましたので、お話しします。先ほど私の方から内地で一番という話でしたが、大崎市は北海道と九州を除くと一番、収穫量としますと3,510トン/年間ですね。これは佐賀市、北海道長沼町に次いでこの量ということで、そういったものをつくっているところです。それで特に今大崎大豆プロジェクトということで、特産品開発、それから大豆関連料理、それから大豆を使った体験型観光、それから食農教育、こういったものを行っています。具体的にお話ししますと、特産品でいいますと、湯葉重ね豆腐とか豆乳チーズケーキ、大豆焼き餅、豆乳ジュース、こういったものの取り組みと、大豆と観光ということで特性の豆乳を使った、ここは豚が有名なところでして、特製豆乳しゃぶしゃぶを食べさせるような観光プランとかの取り組み、それから大豆の湯治ということで大豆を食べながら湯治に来てもらう、そういった温泉観光につなげております。さらに最近では、豆乳しゃぶしゃぶでつくっている豆乳ラーメンとかさまざまなものをつくりまして、さらには大崎の宝御膳というお弁当が幾つかあるんですが、こちらには大豆を入れた幾つかのメニューが各種用意されているようでございます。またこの資料を必要であれば後でお渡ししたいと思います。

○森委員

ありがとうございました。

○渡邊部会長代理

はい、ありがとうございました。

少し時間が限られてきましたが、ほかに何かありますでしょうか。

先ほどの食料自給率の点は、この土地改良長期計画についても、地域スケールで考えるようなことはしない方向で考えられているのはわかりました。が、先ほどの論点の3番目ですね、被災した農村の復興に対してどう貢献していくかというのは、今度の長期計画の計画期間中では、東北における対応では現実にはかなりウエートが高くなることになるわけですよ。ですから、そこが一番上の2点の一般的なところを、長期計画の中で具体的にどう記していくかが課題だということをお今日は整理させていただいて、また次回以降に議論したらいいと思います。

私が進行を担当する時間もほぼ終わったようで、今日の議題は意見交換で、私の手元にはシナリオも全く何もないので、私の役目は終わったかなと思います。ですけれども、せっかくだので、あと二、三分ですが、今回の視察あるいは検討は、各現場の時間に限れば短かったですけれども、全体ではやや長い時間となり、まとまった意見交換ができたと思うのですけれども、部会の話の進め方についてなど、これから毎月やることも踏まえて、進め方について意見があったら出しておいていただいたらいいかなと思います。何かありますか。鈴木委員、どうぞ。

○鈴木臨時委員

やはり次回の論点といいますか、今日、論点の視点がありましたけれども、こういった形でこういった論点ということを出していただければありがたいなと思います。

○渡邊部会長代理

事前にですね。

○鈴木臨時委員

はい。1週間前でも3日前でも結構ですけれども。

○渡邊部会長代理

はい。では、もうそれでしたら……。

○室本計画調整室長

今の田原市長さんのご要望に対して、今考えているやり方は、1回目の部会と今日の部会の意見に加えて、来週から予定しております北海道から沖縄までの地方懇談会で、有識者の方々からいただいた意見を全部集約して、それぞれ項目ごとにこういう意見が出ました、こういう意見を踏まえて今後の長期計画の骨格を考えればこうなるのではないのでしょうかというものを

次回の部会の方でお示ししたいと思います。なるべく資料は前もって、ご説明に上がりたいと思います。

○渡邊部会長代理

ありがとうございました。特にほかにご発言なければ、予定しておりました議事は終了いたしましたので、では進行は事務局にお返ししたいと思います。

閉 会

○室本計画調整室長

それでは、2日間にわたりまして、皆さん大変お忙しい中、現地調査本当にありがとうございました。今申し上げたとおり、今日のご意見を踏まえながら、また地方懇談会で各地域の皆さんにご意見をいただいた上で、これからの整理を進めていきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日は閉会とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。